

# 施策評価（令和元年度）

施策評価調書

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略			
施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	令和元年8月23日

## 1 施策のねらい（施策の目的）

<p>児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、個人の価値を尊重しながら、自他の敬愛と協力を重んずる態度、心の通う対人交流を行う能力を養います。また、運動等を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努め、心身の調和的発達を図ります。</p>
---

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
代表指標①	年度	現状値(H29)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)(%)	目標			83.6	84.2	84.8	85.4	
	実績	83.0	83.0	89.1				
	達成率			106.6%				
出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	指標の判定			a				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-			
		東北	-	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成率は106.5%であり、実績は前年度比+6.0ポイントであった。全国平均値と比較しても、小学校で7.1ポイント、中学校で8.2ポイント上回るなど、高い水準で推移している。</li> <li>地域に根ざしたキャリア教育を推進した結果、地域の様々な人との触れ合いの中で、自分が認められていると実感できる児童生徒が増えているためと考えられる。</li> </ul>							

							施策の方向性(3)	
代表指標②	年度	現状値(H29)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)(%)	目標			67.0	68.0	69.0	70.0	
	実績	65.6	65.6	66.0				
	達成率			98.5%				
出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	指標の判定			b				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	1位	1位			
		東北	-	1位	1位			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標には届かなかったものの、平成29年度より小5男子は-3.2ポイント、小5女子は+0.7ポイント、中2男子は+2.4ポイント、中2女子は+1.9ポイントであり、平均して0.4ポイント増加し、全国順位も2年連続1位を維持している。</li> <li>高い水準を維持している要因として、従来の「運動が好きな子どもを増やす」「運動が得意な子どもを増やす」に加えて、高校の体育教員や地域の指導者が授業の支援を行うなどの取組より、スポーツ庁や県で呼びかけている「運動嫌いをつくりたくない」「苦手な子どもをそのままにしない」の4点を意識した体育授業が小・中学校で浸透してきていることなどが考えられる。</li> </ul>							

#### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標①	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
小・中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公私立)(人)	目標			9.1	9.1	9.1	9.1	
	実績	9.1	10.8	R2.3月判明予定				
出典:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」	達成率			n				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	1位	1位	R2.3月判明予定			順位は人数が少ない順
		東北	1位	1位				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の実績値は未判明だが、29年度実績は10.8人であり、千人当たりの不登校児童生徒数は前年度比+1.7ポイントと増加したが、全国平均値の14.7人を大幅に下回り、28年度に引き続き全国最小となっている。これは、スクールカウンセラー等の積極的な活用や、小・中学校間の連携の充実によるものと考えられる。</li> <li>学校が不登校を積極的に認知して対応するようになってきた一方、不登校状態が長期化する児童生徒は増加してきている。</li> </ul>							

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標②	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合(%)	目標			70.0	80.0	90.0	100.0	
	実績	51.4	75.9	95.7				
出典:県生涯学習課調べ	達成率			136.7%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-			
		東北	-	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>95.7%の中学校区が、インターネットの健全利用に関する啓発講座を実施しており、達成率は136.7%となった。インターネットの健全利用に関する保護者等の関心は高く、機会を捉えて講座の具体的な内容を保護者等に説明し周知を図ったことなどにより、あきた県庁出前講座「大人が支える！インターネットセキュリティ」への要請は増えてきている。</li> <li>また、ネットパトロールで検知された県内全ての学校の不適切な投稿は、1,318件から1,214件に減少しており、出前講座での健全なネット利用の呼びかけが減少に寄与しているものと考えられる。</li> </ul>							

							施策の方向性(2)	
成果・業績指標③	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
特別支援学校中学生と中学生との居住地校交流の実施割合(%)	目標			22.0	24.0	26.0	28.0	
	実績	18.4	14.9	21.1				
出典:文部科学省「障害のある児童生徒との交流及び共同学習実施状況調査」	達成率			95.9%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-			
		東北	-	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標には及ばなかったものの、特別支援学校のセンター的機能推進協議会等において、担当者に居住地校交流の推進について周知するとともに、各校において保護者に働きかけを行った結果、特別支援学校7校(前年度と同数)の相手校が前年度から7校増加の24校となり、交流相手校に広がりが見られる。</li> </ul>							

							施策の方向性(3)	
成果・業績指標④	年度	現状値(H29)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
運動部活動における外部指導者の活用率(中・高等学校)(%)	目標			32.0	33.0	34.0	35.0	
	実績	30.6	30.6	30.0				
出典:県保健体育課「学校体育調査」	達成率			93.8%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-			
		東北	-	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動顧問が担当する競技種目の専門性について、専門性を有する顧問は中学校で46.5%、高等学校で47.8%と横ばいで推移しているが、競技力の向上等の生徒や保護者のニーズは年々高まってきている。</li> <li>専門的な技術指導ができる外部指導者を活用することは、生徒や保護者のニーズに応え、効果的な運動部活動運営に有効な手立ての一つである。しかし、平日の時間を確保できる人材が不足していることなどから、学校や顧問の要望に沿う外部指導者を地域人材の中から確保することが難しい状況であり、目標達成には至っていない。</li> </ul>							

## 2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成【義務教育課、高校教育課、生涯学習課】	指標	代表①、成果①②
<ul style="list-style-type: none"> <li>学識経験者、福祉関係者、企業関係者、道徳教育推進教師など様々な立場の委員で構成される秋田県道徳教育推進協議会において、他者との関わりを通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成する方策についての協議を行い、学校が家庭や地域社会との連携を深めていくことについて共通理解を図った。</li> <li>学校・家庭・地域が連携しながら「命の大切さ」についての認識を深めるためのモデル地域づくり（県北、県央、県南で各1中学校区）などを実施し、豊かな体験活動を通じて子どもたちの道徳性を育む取組を推進した。</li> <li>スクールカウンセラーを80中学校、52高等学校に、巡回相談を行う広域カウンセラーを3教育事務所と義務教育課に、スクールソーシャルワーカー（※）を3教育事務所、総合教育センター等にそれぞれ配置するとともに、全県9カ所にフリーダイヤル「すこやか電話」を引き続き設置して、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整えた。平成29年度からは、社会福祉士等の資格を持つ人材を校長OBとともにスクールソーシャルワーカーとして配置したことで、福祉分野との連携がとりやすくなり、より幅広い相談に対応できるようになった。</li> </ul> <p>※スクールソーシャルワーカーとは、学校だけでは解決が困難な貧困や虐待などの事例に対して、教育と社会福祉に関する専門的知見などを用いて、関係機関と連携しながら児童生徒を取り巻く環境の改善を図るコーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「秋田県いじめ防止対策推進条例」に基づき、秋田県いじめ問題対策連絡協議会や秋田県いじめ問対策審議会を開催し、いじめの防止等に向けて関係機関との連携を図った。また、「秋田県いじめ防止のための基本方針」に基づき、各学校や市町村教育委員会へいじめの認知や防止等の取組の強化を促した。その結果、平成29年度のいじめの認知件数は、小・中学校合わせて前年比279件増の2,640件となり、早期対応に結び付いた。</li> <li>引き続き実施している保護者対象の地域サポーター養成講座を契機として、保護者と子どもたちが安全で安心なネット利用環境についてともに考えるようになってきている（県内3会場各4回開催、合計受講実人数63人&lt;+5人&gt;）。</li> <li>子どもたちとその保護者等を対象とした啓発講座の実施により、ネット利用の長時間化や自ら発信・参加することによって生じるトラブルに対する正しい知識や技能を身に付ける機会を提供することができた（講座102回&lt;+23回&gt;、延べ10,742人受講&lt;+1,589人&gt;）。</li> </ul>		

(2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム（※）の構築【特別支援教育課】	指標	成果③
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに、障害者理解を推進するためモデル校（県北、県央、県南各地区1校）を委嘱し、スポーツ（ポッチャ）、文化・芸術（スマイルステージ）を通じた交流及び共同学習を実施した（6回）。</li> <li>特別支援学校と幼・小・中・高等学校との交流及び共同学習を実施した（110校&lt;△3校&gt;、237回&lt;+14回&gt;）。また、学校内での学習にとどまらず、地域資源を活用した学習や除雪活動や花壇整備等といった地域貢献活動などを行う「地域学習」が充実したほか、（596回&lt;△49回&gt;）自校主催の地域との交流及び共同学習を行った（456回&lt;△3回&gt;）。</li> </ul>		

※ インクルーシブ教育システム：障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある方と障害のない方が共に学ぶ仕組みのこと。

(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成【保健体育課】	指標	代表②、成果④
<ul style="list-style-type: none"> <li>諸調査の結果や事業の成果を基に、体力の維持・向上に関する資料集を作成し、小・中・高等学校体育担当者連絡協議会等で活用し、質の高い体育授業を展開するとともに、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する効果的な取組を推進した。</li> <li>小・中学校の体育授業に、専門性を有する外部指導者を派遣し、児童生徒の実態に応じた指導や、質の高い授業を展開することで、教員の指導力向上と運動が好きな児童生徒の育成を図った（16校&lt;+1校&gt;、28回&lt;△2回&gt;）。</li> <li>新たに、学校の運動部活動担当教職員や外部指導者等を対象とした指導者資質向上研修を実施し、合理的でかつ効率的・効果的な運動部活動運営体制の構築を図った（2回、80人受講）ほか、生徒や保護者のニーズに応え、教職員の働き方改革を進めるため、部活動指導員の配置を希望する市町村へ支援を行う体制を整備した。</li> <li>中・高等学校運動部活動の選手、保護者、指導者を対象に、食を通じたスポーツ選手の体づくりやスポーツ障害の防止等に関する講演会を行うことで、日常の食事や補食等の改善を行った（県内3地区3回&lt;±0&gt;）。</li> </ul>		

### 3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「a」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</li> </ul>

●定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

●定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

### 4 県民意識調査の結果

質問文	学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな人間性と健やかな体が育まれている。					
満足度	調査年度	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見	19.8%				
	十分 (5点)	2.1%				
	おおむね十分 (4点)	17.7%				
	ふつう (3点)	50.4%				
	否定的意見	11.4%				
	やや不十分 (2点)	8.0%				
	不十分 (1点)	3.4%				
	わからない・無回答	18.4%				
平均点	3.09					
調査結果の認識、取組に関する意見等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.09」で、「ふつう」の3より0.09高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は19.8%、「ふつう」は50.4%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は11.4%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は70.2%であった。</li> <li>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育に全てを一任するのではなく、家庭での関わり方も大きく関わってくるのではないか。(女性/20歳代/仙北地域)</li> <li>・素晴らしい子どもは本当に素晴らしい人間性をもっているが、両極端に育まれている。(男性/30歳代/秋田地域)</li> <li>・他県よりはじめの件数は少なく感じるが、人数当たりの割合で考えたら同じようなものかもしれない。学校という閉鎖的な環境で他人への思いやりや豊かな人間性を育むことは難しい。学校外の世界を体験させる方が意味があるのではと感じる。(男性/30歳代/秋田地域)</li> </ul> </li> </ul>						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成31年度から中学校でも全面実施される「特別の教科 道徳」への対応と、家庭・地域との連携による道徳教育の更なる充実（県民意識調査で同様の意見あり）。</li> <li>○ 子どもたちを取り巻くネット環境は日々変化しており、インターネット機器の多様化により、利用者が低年齢化しているほか、利用時間が長くなってきている。</li> <li>○ 平成29年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数（国公立小・中・高・特）は9.9人と、全国平均よりも少ない状況にあるが、依然として不登校児童生徒は県内に存在している。</li> <li>○ 平成29年度の1,000人当たりのいじめの認知件数（国公立小・中・高・特）は32.4件と、前年度よりも4.0件増加した。</li> <li>● 他人への思いやりや豊かな人間性を育む上では、校外での体験活動の方が意味があると思う（県民意識調査より）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「特別の教科 道徳」において、「考え、議論する道徳」への転換が図られるよう、研修等の充実を図るとともに、家庭や地域との連携を深めながらそれぞれの地域の実態に応じた多様な取組を推進していく。</li> <li>○ 小・中学校の保護者に対して、利用の長時間化やSNS等の利用によって生じるトラブルへの対応についての啓発を今後も推進していく。また、ネット利用に係る低年齢化の問題についての周知・啓発についても、未就学児の保護者を対象とした取組を更に進めていく。</li> <li>○ 校内における教育相談体制の充実や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの積極的な活用、また外部機関との連携等を呼びかけ、生徒が不安や悩みを解消し安心して学校生活を送ることができるよう、指導・援助の充実を図る。</li> <li>○ いじめの定義など、いじめ防止等の基本的な考え方について、学校訪問や生徒指導推進会議等の機会を捉え、各学校に引き続き指導していく。</li> <li>● 少年自然の家などの社会教育施設や地域社会において多様な主体との体験・交流活動が行われることが重要であり、子どもたちを地域社会全体で育ていく体制の更なる充実を図る。</li> </ul>
(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校間交流、地域との交流については、実施回数は増加しているが、障害についての正しい理解が十分に進んでいない。居住地校交流については、特に中学校においては、学習内容の違いにより、教科等への参加は難しい状況であり、保護者の理解や実施手続きが進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流及び共同学習の事前学習として、「生涯理解授業」を推進するとともに、中学校での居住地校交流について、保護者への周知と交流実施校の好事例を紹介していく。</li> </ul>
(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校種や性別によって、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られる。</li> <li>○ 運動部活動について、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに十分に答えられていないほか、教職員の負担が増加傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動が好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の維持・向上を図っていく。</li> <li>○ 運動部活動が学校教育の一環として行われる活動であることに理解を得た上で、地域と協働した学校づくりにつなげるとともに、運動部活動運営委員会等を通じた外部指導者の確保などにより、生徒や保護者の多様なニーズに合った技術指導等の充実及び教職員の負担軽減を図っていく。</li> </ul>

## 6 政策評価委員会の意見

自己評価の「B」をもって妥当とする。